

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府省名	財務省
-----	-----

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
酒類総合研究所	研究開発型	分析・鑑定	-	-	-	-	国税庁の任務である酒税の適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達と一体を成すものであるため、引き続き酒類総合研究所で実施する必要。 分析業務については、中立性を保ちつつ、民間委託等を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月から非公務員化を実施済み。 ・組織面については、より効率的な運営を実施するため、平成18年度から、従来の1課12室体制から1課6部門体制に再編したところ。
	研究開発型	研究・調査	-	-	-	-	国税庁の任務である酒税の適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達と一体を成すものであるため、引き続き酒類総合研究所で実施する必要。 研究業務については、基礎的・基盤的研究へ一層の重点化を図るとともに共同研究を促進。	
	研究開発型	講習等	-	-	-	-	国税庁の任務である酒類業の健全な発達と一体を成すものであり、引き続き酒類総合研究所で実施する必要。 講習参加者の意見を踏まえて業務を実施するとともに、適切な負担を求める。	
	研究開発型	品質評価	-	-	-	-	国税庁の任務である酒類業の健全な発達と一体を成すものであり、引き続き酒類総合研究所で実施する必要。 鑑評会出品者の意見を踏まえて業務を実施するとともに、適切な負担を求める。	

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-)

法人名	酒類総合研究所	府省名	財務省		
沿革	明治37年(1904年)大蔵省に「大蔵省醸造試験所」設置 昭和24年(1949年)国税庁が開庁、「国税庁醸造試験所」となる 平成7年(1995年)東京都北区滝野川から広島県東広島市に移転、「国税庁醸造研究所」と改称 平成13年(2001年)「独立行政法人酒類総合研究所」となる				
役員数(監事を除く。)及び職員数 (平成19年1月1日現在)	役員数			職員数(実員)	
	法定数	常勤(実員)	非常勤(実員)		
	2人	2人	0人	48人	
国からの財政支出額の推移 (17~20年度) (単位:百万円)	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(要求)
	一般会計	1,206	1,291	1,237	1,185(要求)
	特別会計				
	計	1,206	1,291	1,237	1,185
	うち運営費交付金	1,193	1,275	1,222	1,171
	うち施設整備費等補助金 うちその他の補助金等	13	16	15	14
支出予算額の推移(17~20年度) (単位:百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(要求)	
	1,280	1,346	1,291	1,244(要求)	
利益剰余金(又は繰越欠損金の推移) (17・18年度)	平成17年度		平成18年度		
	685,551,514		2,679,663		
発生要因	国からの現物出資に関連した還付消費税(約2億8千万円)並びに第1期中期目標期間中の退職者が見込みを下回ったこと等による人件費の節減(約2億3千万円)及び業務費等の効率化努力による経費節減(約1億4千万円)によるもの。		第1期中期目標期間からの繰越額及び平成18年度の寄附金収入200万円の残額によるもの。		
見直し案	第2期中期目標期間への繰越額290万円を差引いた残額については、平成18年度に国庫納付を行っている。		引き続き適切に処理する。		
運営費交付金債務残高(17・18年度) (単位:百万円)	平成17年度		平成18年度		
	0		108		
行政サービス実施コストの推移(17~20年度) (単位:百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度(見込み)	平成20年度(見込み)	
	1,744	1,566	1,563	1,477	

<p>見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）</p>	<p>業務経費等の削減及び自己収入の増加に努め、行政サービス実施コストの改善を図る。</p>	
<p>中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）</p>	<p>第1期中期目標期間（平成13年度～17年度） 業務運営の効率化に関する事項 物件費については、競争入札の導入や計画的な物資の調達など様々な工夫と努力により、経費節減が効果的に行われた。義務的経費を除く一般管理費について、5年間で10%効率化させる目標を上回る成果をあげた。（注：期間中に15.5%の削減を達成） 業務運営については、効率的かつ適正な業務の実施に向けて組織体制を整え、業務の進行状況に応じて、柔軟かつ機動的に人員や資金の配分を見直すなどの改革に努めた。 高度な操作技術を要する施設、機器等について、操作技術を持つ要員を確保し研究等の効率化を図るとともに、他試験研究機関への貸与も行われた。 事務の効率的な処理については、外部委託する事務の範囲を拡大するとともに単価改定にも努め、積極的に推進しており、また、事務の電子化・機械化にも適切に取り組むなど、顕著な成果が見られる。 これらのことから、本項目の評定をAとする。 財務内容の改善に関する事項 財務内容については、収入面では、外部研究資金の獲得や分析の受託などにより中期計画を上回る自己収入を実現した。支出面では、各年度様々な工夫を行い経費節減に努めた。 これらのことから、本項目の評定をAとする。</p> <p>（財務省独立行政法人評価委員会の評価結果）</p>	<p>第2期中期目標期間（平成18年度） 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 組織運営については、理事長裁量枠予算を昨年度よりも大幅に増加させるとともに、第1期中期目標期間終了時の見直しを踏まえて組織再編を進め、研究を効率的かつ効果的に推進するなど、様々な工夫を講じている。 予算運営については、各項目において、業務に支障をきたさないよう配慮しつつ、経費節減が行われており、義務的経費を除く一般管理費については3%以上、業務経費については1%以上の削減を達成した。また、随意契約の基準額を国に準ずる基準に引下げたほか、自己収入の増加にも努めている。 その他、安全衛生に関する所内講習を実施するなど職場環境の整備に努力の跡が伺えるとともに、研究施設・機器等は、利用機関の増加が見られたほか、専任のオペレーターを配し、効率的な使用が図られた。国内外での研修に研究者を積極的に参加させ、職員へのインセンティブの付与、勤労意欲の向上についても留意している。職員の資質の向上について引き続き効率的かつ効果的な取組みを期待する。 これらのことから、本項目の評定をAとする。 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 中期計画に則って、的確に運営されている。 収入面、支出面とも概ね計画どおりであり、自己収入の増加も適切である。寄附金の獲得も大いに評価できる。 これらのことから、本項目の評定をAとする。</p> <p>（財務省独立行政法人評価委員会の評価結果）</p>

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		東京事務所		
	所在地		東京都北区滝野川2-6-30		
	職員数		7		
	支部・事業所等で行う事務・事業名		分析・鑑定、研究・調査、講習等、品質評価		
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	-		
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	-		

・横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
< 事務・事業関係 >

該当類型		研究開発型	研究開発型	研究開発型	研究開発型
事務・事業名		分析・鑑定	研究・調査	講習等	品質評価
事務・事業の概要		酒税の適正かつ公平な賦課の実現のための分析手法の開発及び酒類の高度な分析・鑑定等	基礎的・基盤的な研究を中心とする酒類及び酒類業に関する研究・調査	清酒製造技術者等を対象とした講習等の開催	酒類の品質及び酒造技術の向上を目的とした鑑評会の開催
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	1,185百万円(52百万円)			
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	1,244百万円(47百万円)			
事務・事業に係る定員(19年度)		49人			
	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のリスト、人員等)	・アサヒビール(株)研究開発センター商品技術開発本部分析技術研究所 ・麒麟ビール(株)醸造研究所 ・サッポロビール(株)価値創造フロンティア研究所 ・サントリー(株)商品開発センター	・アサヒビール(株)研究開発センター商品技術開発本部酒類研究所 ・オエノンホールディングス(株)酒類基礎研究所 ・大関(株)大関総合研究所 ・菊正宗酒造(株)総合研究所 ・麒麟ビール(株)醸造研究所 ・月桂冠(株)月桂冠総合研究所(32名) ・サッポロビール(株)価値創造フロンティア研究所、バイオ研究開発部 ・サッポロワイン(株)ワイン研究所 ・サントリー(株)商品開発センター ・メルシャン(株)加工用酒類研究所	・業界全体を参加対象とした清酒製造技術者等の長期講習を実施している例は見当たらない。	・いわゆる品評会は民間で実施している例があるが、全国規模で、成分分析及び官能審査を行い、その詳細な結果を出品者に通知し、技術の向上に資している例は見当たらない。
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	・酒税の適正かつ公平な賦課の実現に支障が生ずるおそれ。 ・健康被害が懸念される物質の把握等が遅れ、酒類の品質・安全性が確保されなくなるおそれ。	・個々の企業の利益に直接結びつかない高リスクな基礎的・基盤的研究が、民間で行われないおそれ(特に中小酒造業者に多大な影響)。 ・安全性の基準が設定されていない物質の発生原因や低減策の対応が遅れ、酒類の品質・安全性が確保されなくなるおそれ。	・酒造技術者の不足及び技術水準の低下による清酒製造業の衰退のおそれ(特に中小零細事業者)。	・酒質及び酒造技術の向上に資する鑑評会の開催が困難となり、酒類業の健全な発達が阻害されるおそれ。
	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務	主要業務	主要業務	主要業務
事業開始からの継続年数		103年	103年	102年	96年

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

	<p>これまでの見直し内容</p>	<p>・酒類中に混入するおそれのある微量成分の分析等について、民間委託を実施。</p>	<p>・第2期中期目標期間において、業界の要望に基づいて実施していた特定研究を廃止し、特別研究と基盤研究に再編。 ・酒類の安全性の確保、環境保全及び技術基盤の強化の3分野に重点化。 ・民間等との共同研究を促進。 ・第2期中期目標期間において、1課12室体制から、1課6部門体制に再編。</p>	<p>・随時アンケート調査を実施し、開催時期、内容等の見直しを行っている。</p>	<p>・全国新酒鑑評会(清酒)について、平成19年度から業界団体との共同開催に移行。 ・清酒の評価技術の研究成果を取り入れ、評価用語の適正化等審査方法を改良し、出品者により明確な審査結果をフィードバックすることにより出品酒の品質向上を図っている。 ・鑑評会においてアンケート調査を実施し、運営の改善を図っている。</p>
	<p>国の重点施策との整合性</p>	<p>・国税庁の任務である適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達と一体を成すもの。</p>	<p>・国税庁の任務である酒税の適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達と一体を成すもの。 ・第3期科学技術基本計画の方針を踏まえて研究を実施。</p>	<p>・国税庁の任務である酒類業の健全な発達と一体を成すもの。 ・「中小技術者の若手技術者等地域産業を担う人材の育成・活用支援」(イノベーション25)に資するもの。</p>	<p>・国税庁の任務である酒類業の健全な発達と一体を成すもの。</p>
	<p>受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)</p>	<p>・民間等からの依頼により実施する分析機器の校正や分析証明については校正料等を徴収。</p>	<p>・共同研究者の費用負担を契約で規定。</p>	<p>・講習等の受講者から受講料を徴収。</p>	<p>・鑑評会の出品者から出品料を徴収。</p>
	<p>財政支出への依存度 (国費/事業費)</p>	<p>・基本的に国費</p>	<p>・基本的に国費</p>	<p>・受講者負担</p>	<p>・出品者負担</p>
	<p>これまでの指摘に対応する措置</p>	<p>別紙1に記載</p>	<p>別紙1に記載</p>	<p>別紙1に記載</p>	<p>別紙1に記載</p>
	<p>諸外国における公的主体による実施状況</p>	<p>・アメリカ(財務省TTB科学部門)酒類に関する分析、鑑定</p>	<p>・韓国(国税庁技術研究所)酒類に関する研究 ・中国(中国食品発酵工業研究所)醸造に関する研究 ・ベトナム(産業省国立食品工業研究所)酒類に関する研究 ・ドイツ(食料農林省栽培植物研究所)ワイン醸造に関する研究 ・フランス(農務水産省国立農業研究所)ワイン醸造に関する研究 ・フィンランド(貿易産業省バイオテクノロジー研究所)微生物、醸造及びバイオテクノロジーに関する研究</p>	<p>把握していない。</p>	<p>・韓国(農林部・品評会)伝統食品(薬酒、果実酒、蒸留酒)を対象に2年ごとに開催</p>

	<p>財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)</p>	<p>・酒税の適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達</p>	<p>・酒税の適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達</p>	<p>・酒類業の健全な発達</p>	<p>・酒類業の健全な発達</p>
	<p>事務・事業が真に不可欠かどうかの評価</p>	<p>不可欠</p>	<p>不可欠</p>	<p>不可欠</p>	<p>不可欠</p>
	<p>事務・事業の見直し案(具体的措置)</p>	<p>・分析については、中立性を保ちつつ、民間委託等を実施。</p>	<p>・基礎的・基盤的研究へ一層の重点化。 ・共同研究を促進。</p>	<p>・講習参加者の意見を踏まえて業務を実施するとともに、適切な負担を求めていく。</p>	<p>・鑑評会出品者の意見を踏まえて業務を実施するとともに、適切な負担を求めていく。</p>
	<p>行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)</p>	<p>業務経費年1%以上の削減を行う。</p>			
	<p>理由</p>	<p>業務運営の効率化による。</p>			

(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否	否	否	
	可	事業性の有無とその理由	-	-	-	-	
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	-	-	-	-	
		民営化に向けた措置	-	-	-	-	
		民営化の時期	-	-	-	-	
否	民営化しない理由	・酒税の賦課に関する分析・鑑定は、酒税の適正かつ公平な賦課の実現のため、高度な中立性の下、不定期に発生するものに対処するものであり、民営化になじまない。	・基礎的・基盤的研究は、企業利益に直ちに結びつかない。 ・また、酒類業の健全な発達のために実施する研究・調査は、国税庁の行政目的と密接不可分であるため、民営化になじまない。	・研究業務に従事する研究者が、研究成果等を活用して効率的に実施しているものであり、民営化になじまない。	・研究業務に従事する研究者が専門的知見を活用して効率的に実施しているものであり、民営化になじまない。		
(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	
	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否		否	否	否	否
		可	入札種別（官民競争／民間競争）	-	-	-	-
			入札実施予定時期	-	-	-	-
			事業開始予定時期	-	-	-	-
			契約期間	-	-	-	-
		否	導入しない理由	・酒税の賦課に関する分析・鑑定は、高度な中立性の下で不定期に発生するものを迅速かつ適正に実施する必要があり、国自らが行う必要がある。	・酒類業の健全な発達のために実施している基礎的・基盤的研究は国自らが行う必要がある。	・研究業務に従事する研究者が、酒類業の健全な発達のために最先端の研究成果等を活用して効率的に実施しているものであり、研究業務と一体のものである。	・研究業務に従事する研究者が専門的知見を活用して効率的に実施しているものであり、研究業務と一体のものである。

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		-	-	-	-	
	移管	移管の可否		否	否	否	否
		可	移管先	-	-	-	-
			内容	-	-	-	-
			理由	-	-	-	-
		否	移管しない理由	<p>・酒税の賦課に関する分析・鑑定は、高度な中立性の下で不定期に発生するものを迅速かつ適正に実施することが求められているため、特に必要があると認めるときは、他の業務に優先して分析・鑑定を求めることができる旨を酒類総合研究所法に規定し、適正かつ迅速な実施を担保している。</p> <p>・国税庁の行政目的を達成する上で密接不可分な機関である。</p>	<p>・酒類業の健全な発達のために実施している基礎的・基盤的研究は国自らが行う必要がある。</p> <p>・国税庁の行政目的を達成する上で密接不可分な機関である。</p>	<p>・酒類総合研究所の実施している講習等について、人材、設備の面から実施できる機関は見当たらない。</p> <p>・研究業務に従事する研究者が、酒類業の健全な発達のために最先端の研究成果等を活用して効率的に実施しているものであり、研究業務と一体のものである。</p>	<p>・全国新酒鑑評会など、全国の酒造メーカーを対象に実施している鑑評会について、人材、設備の面から実施できる機関は見当たらない。</p> <p>・研究業務に従事する研究者が専門的知見を活用して効率的に実施しているものであり、研究業務と一体のものである。</p>
	一体的実施	一体的実施の可否		否	否	否	否
		可	一体的に実施する法人等	-	-	-	-
			内容	-	-	-	-
			理由	-	-	-	-
	否	一体的実施を行わない理由	・移管しない理由に同じ。	・移管しない理由に同じ。	・移管しない理由に同じ。	・移管しない理由に同じ。	

< 組織関係 >

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	・平成18年4月から非公務員化を実施済みである。
	理由	(措置済み)
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	・組織面については、より効率的な運営を実施するため、平成18年7月に従来の1課12室体制から1課6部門体制に再編したところである。
	理由	・再編後の組織により効率的かつ効果的な運営が図られているか継続的に検証していく。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	給与水準、人件費の情報公開の状況	・ホームページにおいて、役員の報酬等の支給状況、役員の退職手当の支給状況及び職員給与の支給状況を公表するほか、事務・技術職員、研究職員別に、ラスパイレス指数(対国家公務員及び他の独法)を公表している。	
	役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・ 学歴構成によるラスパイレス指数)	・事務・技術系職員 110.6(在職地域111.7、学歴構成108.1、在職地域・学歴構成108.8) ・研究職員 98.9(在職地域115.2、学歴構成 98.0、在職地域・学歴構成109.8)	
	人件費総額の削減状況	・平成18年度においては、平成17年度予算比1%削減の目標額445,071千円に対し、実績額は427,822千円と3.9%の削減を達成している。 ・第2期中期目標期間において、人件費については5年間で5.9%以上削減すること及び常勤職員数を50人から47人に削減することを明記した中期計画を策定し、適切に取り組んでいる。 ・職員の給与水準については、国家公務員に準じて改正済みである。 ・役員の給与について、国家公務員に準じて減額している。	
	一般管 理費、業 務費等	現状(平成19年4月1日現在)	・第1期中期目標期間において、一般管理費について期間全体で16,402千円削減しており、平成13年度の予算額に対し15.5%の削減を達成した。 ・平成18年度は、一般管理費について11,182千円、業務経費について47,966千円削減しており、平成17年度の予算額に対し、それぞれ3%以上(3.3%)、1%以上(5.7%)の削減目標を達成した。
		効率化目標の設定の 内容・設定時期	・平成18年度からの第2期中期目標期間において、一般管理費(人件費を含む。)について毎年度3%(5年間で14.1%)以上、業務経費について毎年度1%(5年間で4.9%)以上削減することを明記した中期計画を策定し、適切に取り組んでいる。
	民間委託による経費節減の取組内容	・調達物品等の取扱事業者に対して一般競争入札への参加を積極的に周知するなどにより、経費削減を図っている。	
	情報通信技術による業務運営の効率化の状況	・広島事務所と東京事務所を結ぶテレビ会議システムを導入し、出張に要する往復旅費を削減している。 ・インターネットファームバンキングを導入し、銀行への振込手数料を削減している。 ・オンライン決済システムの導入を検討中である。	

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画や財務諸表については官報で公告するとともに、年度計画や財務諸表等の重要な事項については、ホームページで公表している。 ・一般競争入札の結果については、落札決定日、契約者及び落札価格等をホームページで公表している。 ・随意契約の基準並びにやむを得ない高額随意契約の契約日、契約者、契約価格及び契約した理由等をホームページで公表している。 				
	見直しの方向	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度11月から随意契約の基準を改正しており、その内容は、国に準じて、予定価格が350万円を超えない工事、160万円を超えない物品の購入、100万円を超えない役務の提供等としている。 ・今後とも基準を踏まえ、原則的に一般競争入札による契約を実施する。 				
	関連法人	名称	-	-	-	合計
		契約額	-	-	-	-
		うち随意契約額(%)	-	-	-	-
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)	-	-	-	-
	関連法人以外の契約締結先	名称	別紙記載のとおり	-	-	合計
		契約額	別紙記載のとおり	-	-	別紙記載のとおり
		うち随意契約額(%)	別紙記載のとおり	-	-	別紙記載のとおり
		当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)	別紙記載のとおり	-	-	別紙記載のとおり
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載					
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期目標においては、一般管理費や人件費の削減目標を具体的に数値で示しているほか、目標作成の背景にある閣議決定を明示する等、客観的なものを策定している。 ・事後評価の実施の際に機能するように、達成目標件数や期間について、数値等の具体的な指標を明らかにした第2期中期計画を策定している。
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国の行政ニーズを踏まえつつ、法人の自主性・自律性に配慮した中期目標の策定に努める。
(2) 国民による 意見の活用	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類総合研究所の業務のうち、鑑評会、酒類業者に対する講習、消費者向け講座、講師の派遣、見学者受入等の業務については、満足度調査(アンケート調査)を実施して業務を自己評価するとともに、業務に関する要望等を業務の改善に活用している。 ・平成17年には、財務省独立行政法人評価委員会からの意見を踏まえ、研究所の研究活動、業務全般及び講習に関する業務について、大学等の研究者、酒類製造業者及び講習受講者に対してアンケート調査を実施し、ホームページにて公表するとともに、業務の改善に活用した。
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人の運営、中期目標の達成状況について、国民の意見を吸い上げ独立行政法人の運営・評価に活用するため、ホームページを通じて意見募集を行うことを検討する。 ・引き続きアンケートを実施し業務改善に努める。
(3) 業務運営 の体制整備	現状(内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則や職員倫理規程により、職員の行動規範を示し、周知を図ることで服務上の管理を実施している。 ・非常勤職員については、非常勤職員就業規則等により管理している。 ・研究費の不正使用等を防止するため、研究者が直接収入・支出に関与しない事務手続を整備している。 ・業務の運営に関する事項を審議する部門長以上で構成する運営会議を設置するとともに、定期的に業務について理事長とアライングを実施し進捗状況を把握している。 ・研究については、年度の中間期に全研究者を対象とした全体研究連絡会を開催し、その効果を以後の研究の方向性等に反映させている。 ・予算配分は、業務全体の進捗状況を見極めながら調整している。
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各規程に沿った運営が適切に実施されるように管理していく。
(4) 管理会計を活用した運営の 自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務区分別の収支計算等を行っていない。
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類総合研究所の業務は酒類に関する研究に集約されるものであり、また研究所の収入の大半が運営費交付金で、その用途が業務区分別に特定されているものではないことから、収支を分析し活用する現状にはなっていない。
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・業務区分別の収支計算等を行っていないが、今後とも運営の効率化・透明化を確保していく。

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容(平成18年度実績)		財源	金額
		共同研究資金	件数 25 (契約時の先方負担見積額1,547万円)	0
		利用料	会議室利用料	40,930
		寄付金	件数 2	2,000,000
		知的財産権	特許実施収入	706,767
		その他	鑑評会、醸造講習、分析、講師派遣、その他	その他 43,482,313 (他 受託収入 21,500,000)
		計		46,230,010 (受託収入込 67,730,010)
	見直し案	<ul style="list-style-type: none"> 自己収入については、第2期中期目標期間中に年平均3%、5年間で15%以上の増加を見込んでおり、鑑評会、醸造講習及び輸出用酒類の分析証明等の業務の積極的な実施により今後もその増加に努める。 共同研究の積極的な実施により民間資金の導入に努める。 		
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画や財務諸表等の重要な事項の公表については官報で公告するとともに、酒類総合研究所のホームページに掲載している。 事務・事業の内容や必要性、研究所の活動に係る情報について、酒類総合研究所のホームページに掲載するほか、機関誌や情報誌を作成、配布する等により可能な限り公表している。 平成19年4月にホームページをリニューアルし、利用者の利便性に資するよう、各種の公表情報等がより見やすい画面に改善している。 		
	今後改善を予定している点	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人の運営、中期目標の達成状況について、国民の意見を吸い上げ独立行政法人の運営・評価に活用するため、ホームページを通じて意見募集を行うことを検討する。 		
その他				

別紙 関連法人以外の契約締結先

名称	契約額（千円）	うち随意契約額 （千円）（％）	当該法人への再就職者
Institute of Brewing	2,567	2,567（100％）	-
S E Cエレベータ株式会社	2,016	0（0％）	-
エスベックエンジニアリング株式会社	5,472	5,472（100％）	-
大塚器機株式会社	2,173	2,173（100％）	-
株式会社 クリタス	7,141	7,141（100％）	-
株式会社 千代田テクノル	1,365	2,788（100％）	-
株式会社 都市ビルサービス	9,030	0（0％）	-
株式会社 ヒューマックス	3,465	3,465（100％）	-
株式会社 マイティネット	1,134	1,134（100％）	-
株式会社 ユー・エス・シー	9,865	0（0％）	-
新川電機株式会社	2,764	2,764（100％）	-
タカラバイオ株式会社	21,147	5,418（25.6％）	-
日東カスタディアルサービス株式会社	21,934	0（0％）	-
日本カルミック株式会社	1,260	1,260（100％）	-
日立計測機サービス株式会社	1,312	1,312（100％）	-
広島和光株式会社	1,470	1,470（100％）	-
三井住友海上火災保険会社	17,042	0（0％）	-
山武ビルシステム株式会社	1,388	1,388（100％）	-
山本薬品株式会社	1,890	1,890（100％）	-
有限会社 ブレイブ	7,140	0（0％）	-
株式会社 ヒロセイ	28,470	28,470（100％）	-
株式会社 海老原ゴム商会	4,561	0（0％）	-
株式会社 西井設備	1,718	1,718（100％）	-
株式会社 総合広告社	2,700	2,700（100％）	-
株式会社 中電工	4,935	4,935（100％）	-
株式会社 猪原商会	1,705	1,705（100％）	-
株式会社 北村商店	1,995	1,995（100％）	-
株式会社 ザナジェン	2,827	2,827（100％）	-
株式会社 デルタプリント	2,961	2,961（100％）	-
喜多産業株式会社	2,572	2,572（100％）	-
財団法人日本食品分析センター	1,260	1,260（100％）	-
三樹建設株式会社	1,669	1,669（100％）	-
小川精機株式会社	12,839	12,839（100％）	-
松下電工エンジニアリング株式会社	4,956	4,956（100％）	-
信東建設株式会社	1,722	1,722（100％）	-
新日本印刷株式会社	1,131	1,131（100％）	-
神田通信機株式会社	1,365	1,365（100％）	-
大塚器械株式会社	2,154	2,154（100％）	-
東京冷機工業株式会社	2,835	2,835（100％）	-
東洋印刷株式会社	2,874	2,874（100％）	-
日新精器株式会社	17,534	1,942（11.1％）	-
理研産業株式会社	5,050	5,050（100％）	-
合計	231,408	129,922（56.1％）	

「独立行政法人の組織等に関する予備的調査についての報告書」（平成19年3月衆議院調査局）による

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	財務省
-----	-----

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
酒類総合研究所	研究開発	分析・鑑定 研究・調査	平成18年度	行政ニーズに対応した鑑定技術の開発研究 業務並びに社会情勢の変化に対応した研究 及び調査業務に重点化して実施する。(平成 17年度)	政策評価・ 独法評価委 員会		・研究・調査は、酒類の安全性の確保、環境保全及び 技術基盤の強化の3分野に重点化した。(平成18年 度) ・鑑定技術の開発は設立以来実施している。(平成13 年度)
	研究開発	研究・調査	平成18年度	研究資源の柔軟な配分を可能とするため研究 体制をより大きな部門制に再編する。(平成 17年度)	政策評価・ 独法評価委 員会		・1課12室体制から、1課6部門体制に再編した。(平 成18年度)
	研究開発	研究・調査	平成18年度	民間資金を導入することが適当な研究課題 の民間機関との共同研究による実施を推進す る。 これにより酒類業界等からの要請により実施 してきた特定研究を廃止する。(平成17年度)	政策評価・ 独法評価委 員会		・第2期中期計画に民間等との共同研究の推進を明 記。(平成18年度) ・民間機関等との共同研究は設立以来実施している。 (平成13年度) ・第2期中期目標期間から特定研究を廃止し、特別研 究及び基盤研究へ再編した。(平成18年度)
	研究開発	品質評価	平成19年度	鑑評会の本法人の後援又は本法人と業界 団体との共催により実施する。共催の場合 は、所要経費は収支相償の考え方にに基づき実 施する。(平成17年度)	政策評価・ 独法評価委 員会		・鑑評会の酒類業団体との共催を収支相償により実 施した。(平成19年度)
	研究開発	-	平成18年度	非公務員化する。(平成17年度)	政策評価・ 独法評価委 員会		・平成18年4月1日から非公務員化した。(平成18年 度)
	研究開発	研究・調査	-	積極的に民間機関との共同研究や研究の民 間機関への移行を念頭に置きつつ、基礎的・ 基盤的研究への重点化を図る。(平成19年 度)	規制改革会 議		・基礎的・基盤的研究への一層の重点化についての 検討を開始している。(平成19年度)
	研究開発	分析・鑑定	-	酒類の分析業務について中立性を保ちつつ 民間開放を推進する。(平成19年度)	規制改革会 議		・民間委託等について検討を開始している。(平成19 年度)
	研究開発	分析・鑑定	平成14年度 平成17年度	計量法による認定事業者の資格申請を行 い、体制の整備を図る。(平成14年度)	財務省独法 評価委員会		・比較法によるJCSS校正認定事業者(平成14年度) ・衡量法によるJCSS校正登録事業者(平成17年度)

研究開発	品質評価	平成18年度	鑑評会のアンケート調査を出品酒の品質向上に寄与させるとともに鑑評会の差別化を図る。(平成17年度)	財務省独法 評価委員会	・清酒の評価技術の研究成果を取り入れ、評価用語の適正化等審査方法を改良し、出品者により明確な審査結果をフィードバックすることにより出品酒の品質向上を図っている ・鑑評会においてアンケート調査を実施し、運営の改善を図っている。(平成18年度)
研究開発	研究・調査	平成14年度	施設、機器等の外部研究機関への有効利用のための周知を図る。(平成14年度)	財務省独法 評価委員会	・ホームページでの周知を図る等により利用拡大を実施した。(平成14年度)
研究開発	研究・調査	平成19年度	より積極的な運営を図るべく、アクションプログラムを検討する必要がある。(平成18年度)	財務省独法 評価委員会	・アクションプランを策定した。(平成19年度)
研究開発	研究・調査	平成18年度	今後も、世界的に評価されうる”ポストゲノムの醸造研究”をリードしていくこと。(平成18年度)	財務省独法 評価委員会	・第2期中期計画においてポストゲノム関係課題を特別研究課題とした。(平成18年度)
研究開発	研究・調査	平成18年度	酒類の機能性・安全性の研究は、大学や産業界のニーズが高いことから、今後もテーマを拡充しつつ研究を進めること。(平成17年度)	財務省独法 評価委員会	・第2期中期計画において「酒類の安全性の確保」を重点化3分野の1つとした。(平成18年度)
研究開発	研究・調査	平成18年度	開発した清酒ガラス容器の実用化や一般への普及に向けた更なる努力が必要。(平成17年度)	財務省独法 評価委員会	・開発した清酒ガラス容器については、共同研究先と出願中特許実施契約を締結して販売を開始した。(平成18年度)

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	酒類総合研究所	府省名	財務省
資産との関連を有する事務・事業の名称	分析・鑑定、研究・調査、講習等、品質評価		
資産との関連を有する事務・事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分析手法の開発及び酒類の高度な分析・鑑定等 ・基礎的・基盤的な研究を中心とする酒類及び酒類業に関する研究・調査 ・清酒製造技術者等を対象とした講習等の開催 ・酒類の品質及び酒造技術の向上を目的とした鑑評会の開催 		
国からの財政支出額	1,184,973	支出予算額	1,243,503
対19年度当初予算増減額	52,254	対19年度当初予算増減額	47,497
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	四半期ごとに運営費交付金の收受等を行う預金口座はあるが、経常的に保有する金融資産はない。		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 酒類総合研究所		府省名	財務省
No.		施設名		用途
<p>事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性</p> <p>酒類総合研究所が保有する資産は、同研究所が行っている分析・鑑定及び研究等に必要なものであり、売却等処分を行う予定はない。</p>				
<p>売却する場合、売却予定時期：</p> <p>自らの保有が必要不可欠な理由</p> <p>酒類総合研究所が保有する資産は、独立行政法人設立時において国から同研究所が必要とするものとして出資を受けたものであり、また、同研究所が必要とする研究機器・設備は特殊であるため、同研究所自らの保有が必要不可欠である。</p>				

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 酒類総合研究所	府省名	財務省
金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A	合計	: 881 百万円	[内 貸付金 : - 百万円 内 割賦債権 : - 百万円
B	現金及び預金	: 881 百万円	
C	有価証券	: - 百万円	
D	受取手形	: - 百万円	内 貸付金 : - 百万円
E	売掛金	: - 百万円	内 割賦債権 : - 百万円
F	投資有価証券	: - 百万円	
G	関係会社	: - 百万円	… 関係会社株式
H	関係会社	: - 百万円	… その他の関係会社有価証券
I	長期貸付金	: - 百万円	… J・K以外の長期貸付金
J	長期貸付金	: - 百万円	… 役員又は職員に対するもの
K	長期貸付金	: - 百万円	… 関係法人に対するもの
L	破綻債権等	: - 百万円	[内 貸付金 : - 百万円 内 割賦債権 : - 百万円
M	積立金	: - 百万円	
N	出資金	: - 百万円	

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 酒類総合研究所	府省名	財務省
該当なし	受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性		
該当なし	不良化している債権(L)の早期処分の方向性		
該当なし	既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性		
該当なし	政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性		

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

単位:千円)

法人名	酒類総合研究所	府省名	財務省
事務・事業(研究開発課題)の名称	<input type="checkbox"/> 特別研究(基盤研究の中で、社会的要請が高く、特に重点的に行う課題) <input type="checkbox"/> 基盤研究(酒類の安全性の確保、環境保全及び酒類業の技術基盤の強化の3分野に重点化した課題)		
事務・事業(研究開発課題)の内容	<input type="checkbox"/> 特別研究 1 麹菌培養環境応答システムの解析及び麹菌総合データベースシステムの開発 2 酒類の特性に関与する原料成分の解析及びその利用に関する研究 3 清酒酵母の醸造特性及び栄養特性のポストゲノム解析 4 酒類の安全性の確保に関する研究 <input type="checkbox"/> 基盤研究 1 酒類の成分に関する研究 2 酒類の飲酒生理に関する研究 3 酒類の品質向上に関する研究 4 酒類原料の特性及び利用に関する研究 5 醸造環境資源に関する基礎研究 6 麹菌有用形質の解析及びその利用 7 醸造関連微生物遺伝子の機能及び利用に関する研究開発 8 低温酵素を利用する酒類醸造技術の開発 9 酒類醸造関連成分データベースの開発 10 酒類業及び消費動向に関する調査		
国からの財政支出額	1,184,973	支出予算額	1,243,503
対19年度当初予算増減額	52,254	対19年度当初予算増減額	47,497
重要度の低い研究開発事業の検討()	国の研究の大枠との関係	<p>・世界的課題解決に貢献する社会分野のライフサイエンス分野において、微生物を用いた有用物質生産技術の開発、研究開発の基礎となる微生物遺伝子資源等の確保と維持、データベース構築等の研究を実施している。</p> <p>・「食の安全・安心の向上に資するシステムの導入」が求められているが、第2期中期計画では「酒類の安全性の確保」、「環境保全」及び「技術基盤の強化」の3分野に重点化したところである。</p> <p>・「中小企業の若手技術者等地域産業を担う人材の育成・活用支援」が求められているが、酒類製造業者に対して講習を実施しており、地方の中小企業の多い酒類製造業者の若手技術者等の人材の育成を実施している。</p> <p>・「地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・市場化への支援」が求められているが、平成18年度において地方公共団体から依頼のあった受託試験醸造を実施、及び内閣府の沖縄県産酒類振興・消費拡大懇話会に職員が有識者として参加し、地域資源を活用した新商品の開発について貢献している。</p> <p>・「ものづくり技術」等の事項については「団塊の世代が有する知識、ノウハウ等の現場の技術・技能の継承」の措置を講じていくことが必要であるとされているが、後継者の育成及び酒造文化の伝承のために、酒造業界の酒造技能者の高度な技術・技能について調査研究、記録を実施している。</p>	
	第3期科学技術基本計画	<p>・科学技術基本法に基づく第3期科学技術基本計画で「独立行政法人研究機関は基礎的研究や政策的ニーズに沿った具体的な目標を掲げた体系的・総合的研究を中心に重点的に研究開発を行う」に沿って研究・調査業務を実施し、科学技術分野としては「重点推進4分野」の一つであるライフサイエンス分野を研究している。</p>	
	その他の方針	<p>・「国の電子政府構築計画」、「知的基盤整備」等の方針を踏まえて業務を実施している。</p>	
重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	<p>・第2期中期目標期間においては、行政ニーズに対応した鑑定技術の開発業務や社会経済情勢の変化に対応した研究及び調査業務に重点化して実施するとしたところである。</p> <p>・研究区分も、酒類業界等からの要請に基づき実施してきた特定研究の廃止などにより再編済みである。</p>		
他の研究機関との比較()	他の機関との比較などを通じた成果の検証	<p>・民間又は地方自治体には、酒税の賦課にかかる分析・鑑定のほか、企業利益に直ちに結びつかない高リスクな基礎的・基盤的研究を中心としつつ、安全性に関する研究から現場に展開できる応用研究までを一貫して行っている機関は見当たらず、代替はできない。</p>	
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	<p>・該当なし。</p>	

マネジメントの充実（）	現状	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者からなる研究開発評価委員会を設け、国の研究開発評価に関する大綱的指針に基づく特別研究課題の評価を実施している。 平成18年6月の研究開発評価委員会では、第1期中期目標期間中に実施した特別研究課題についての事後評価で、「各課題は、研究計画どおり、あるいはそれ以上の成果を得ていた。」との評価を受けている。 			
	見直し案	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切に実施していく。 			
見直し（） 随意契約の	見直し方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年11月に国の基準に準じて改正済である。 			
を通じた事業の透明性（） 事業効果の対外的説明	現状	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果、研究開発評価委員会及び財務省独立行政法人評価委員会での評価結果についてはすべて公表している。 			
	見直し案	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切に実施していく。 			
自己収入の増収（）	自己収入の内容				
	共同研究資金	財源 (金額)	0	概要	件数 25 (契約時の先方負担見積額1,547万円)
	利用料	財源 (金額)	41千円	概要	会議室利用料
	寄附金	財源 (金額)	2,000千円	概要	過去に醸造講習を受講した者及び当研究所に研究員を派遣していた法人からの寄附金
	知的財産権	財源 (金額)	707千円	概要	特許権使用料
	技術指導料	財源 (金額)	2,741千円	概要	講師派遣
	その他	財源 (金額)	40,741千円 (他 受託収入 21,500千円)	概要	鑑評会、醸造講習、分析、その他
	計	財源 (金額)	46,230千円 (受託収入込 67,730千円)		
見直し案	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標・中期計画において、民間資金を導入することが適当な研究課題は積極的に共同研究化を促進することを、明確にしている。 第2期中期目標・中期計画において、自己収入の増加を明確にしており、研究業務に従事している研究者等の活用により、受託研究や講習等の拡大による増収を図っている。 				
に係る補助・取引等の資金の流れ 一体とした情報公開（）	現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年11月に国に準じた基準に改正済であり、一般競争入札の入札参加者の拡充を図るとともに、入札実績等はホームページで公開している。 			
	見直し案	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切に実施していく。 			

無駄な取引の排除や経費削減	現状	<ul style="list-style-type: none">・研究費の不正使用等を防止するため、研究者が直接収入・支出に関与しない事務手続きを整備している。・専門性の高い研究機器等についても汎用性のある仕様を検討し、可能な限り一般競争入札を実施している。・随意契約についても国の基準に準じて改正済みである。
	見直し案	<ul style="list-style-type: none">・引き続き適切に実施していく。